

## お悔み情報提供システム基本契約書

利用者 様（以下利用者と言う）と情報提供者株式会社フロンティアポート（以下弊社と言う）との間において「お悔みの情報の提供」について次の通り契約を締結します。

### （情報の提供）

第1条 利用者は、弊社に対して利用者の取引先等名簿を提出し、弊社は、提出名簿に基づき名簿登録を行い山梨日日新聞の「お悔み記事」と登録された名簿とを日々に照合させ名簿と記事が一致したときに遅滞なく利用者にもその旨を通知します。

② 前項の利用者の取引先等名簿は、利用者が必要とする範囲の名簿とし、弊社の書式により提出して頂きます。

③ 第1項の弊社から利用者への通知は、電子メールによるものとします。

④ 前項の電子メールアドレスは、利用者が弊社に届け出るものとし変更があった場合は、利用者は直ちに弊社に変更届を提出するものとします。アドレス変更届の遅延による不利益は利用者が負います。

⑤ 利用者は、弊社から送信する電子メールが迷惑メール等に振り分けられることの無いように利用者がメール受信の設定を行うものとします。利用者は、電子メールの不着の無いように努めるものとします。

### （お問い合わせ受付時間）

第2条 利用者が弊社に本システムについての問い合わせを行う場合は、10時から17時00分までとし、土、日、祝日、夏季休業、年末年始は休業とします。

### （料 金）

第3条 本システムの利用料金は、月額制として提出取引先等名簿の登録件数により下記のとおりとします。

1. 50名様登録迄	3,500円/月
2. 100名様登録迄	5,000円/月
3. 500名様登録迄	6,000円/月
4. 1,000名様登録迄	7,000円/月

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 5. 5,000名様登録迄  | 9,000円/月  |
| 6. 10,000名様登録迄 | 12,000円/月 |

- ② 1万名様以上は前項の利用料金を別途見積りさせていただきます。
- ③ 日割り計算は行わず月の途中であっても一月分利用料金を負担して頂きます。

#### (支払い方法)

第4条 前条の利用料金の支払い方法は、アプラスの口座引落を利用することとします。

- ② 利用者は、本契約締結と同時又は速やかに口座引落依頼書等を弊社に提出するものとします。
- ③ 口座引落は弊社の指定した日とします。
- ④ 口座引落代行業者は、弊社の利用者に対する通知により変更することができるものとします。この場合に、利用者は変更になった代行業者の書式による口座引落依頼書を弊社に提出するものとします。

#### (解約)

第5条 本契約を解約する場合は、1か月前までに文書で通知して行うこととします。

#### (秘守義務)

第6条 弊社は、利用者から提出された取引先等名簿の管理を厳重に行い外部に漏洩させてはならない。

- ② 前条の解約の場合は、利用者から提出された取引先等名簿を速やかに廃棄しその旨を利用者に通知するものとする。

#### (損害賠償の予定)

第7条 弊社の過失を原因として本契約の債務不履行が発生した場合は、利用者の請求により弊社は損害を賠償するものとします。

- ② 前項の損害賠償額は、本システム利用料金の3か月分を損害賠償額として予定することに利用者及び弊社は合意しました。

#### (覚書)

第8条 本基本契約に定めていない事項について別途個別に覚書を締結することとします。

#### (信義誠実)

第9条 本契約に関する疑義或いは紛議が生じたときは利用者及び弊社は信義に従い誠

実に対処することを誓約しました。

(合意管轄裁判所)

第 10 条 前条による合意が整わず訴訟を提起するときは第一審の合意管轄裁判所を町田簡易裁判所とすることに合意しました。

年 月 日

住 所  
利用者：商 号  
氏 名

住 所 横浜市港北区新横浜 1 丁目 17 番 12 号  
インテリックス新横浜ビル 8 階  
弊社：商 号 株式会社フロンティアポート  
氏 名 専務取締役 山口 博徳